

第 5 回 松田町自治基本条例（仮称）審議会 議事録

1. 日 時 平成 28 年 10 月 25 日（火）10:00～12:00
2. 場 所 役場 4 階大会議室
3. 出席者 委 員：別紙「委員等名簿」のとおり（小林委員、鍵和田委員欠席）
事務局：政策推進課（吉田課長、柳沢係長、重野主査、出口主任主事）
4. 配付資料
 - ・次第
 - ・出席者名簿（資料 1）
 - ・第 4 回審議会議事録（資料 2）
 - ・第 4 回審議会レビュー（資料 3）
 - ・松田町自治基本条例（仮称）前文 たたき台（資料 4）
 - ・松田町自治基本条例（仮称）構成案（資料 5）
 - ・住民投票について（資料 6）

【概要】

司会進行（吉田課長）

1. 開 会

2. 議 事

1 第 4 回審議会レビュー

【事務局】資料 2 は議事録、本議事録を基に、内容を纏めましたのが資料 3 のレビューとなります。

第 3 回審議会は皆様から頂いた意見を時系列に纏めて、前回（第 4 回）の資料として提示しました。

基本的には、資料中に時系列で色々な意見がございましたけれども、意見の大半が網羅されていると理解を頂戴したところでございます。

次に 2 番目として、理念を謳う条例の前文について、皆様方から頂いた意見を基に、次回（今回）に事務局案を提示して、今回（第 5 回審議会）の議論の対象として頂きたいという意見がございました。

そして、条例前文にあっては、町政施行 80 周年時に施行した「町民憲章」というものが、1 つ良いキーワードとしてあるので、これを具現化するために条例の前文として盛り込んで頂けないかという意見がありました。

その町民憲章に書き方ですが、「町民憲章を踏まえた…」というような包括的な考え方、それと町民憲章は全 5 項目の構成となっていることから、個別の 5 項目をそれぞれ盛り込むという手法があるかと思いますが、そういった形で憲章を前文の中に入れて頂けないかという意見がございました。

そして、本日の第 5 回審議会にて、前文・理念についての方向性を纏めたいという意見、その後、最初の頭の部分が決定しましたら、今後は胴体（条文）の論議に移行するわけですが、条例の体系を今後検討するに当たりまして、事務局として資料を提示して頂きたいという話しがございました。

条例中に住民投票を明記している団体もあり、先般、周辺の 2 市 7 町の条例全文を一度

提示させて頂きましたが、その2市7町の内、条例の中に住民投票を含まない湯河原町は特殊ではないかとの意見があり、その事情については事務局側で確認頂きたいという意見がありました。

また、その他といたしまして、本日会議を開催するというスケジュールを決めたということが前回(第4回)審議会のレビューとなります。

【会 長】 ありがとうございます。

前回の審議会で話し合えた事を、掻い摘んで纏めて頂いておりますけれども、このレビューに関しまして、何か皆様方から意見がありましたらお願いいたします。

宜しいでしょうか。どうもありがとうございました。

それでは続きまして、次第2-2に移りたいと思います。

これが本日のメインになりますけれども、松田町自治基本条例(仮称)の前文について、皆様と一緒に議論していきたいと思います。

それでは、たたき台を事務局の方から提示して頂くことになっており、また、本日は二委員からも腹案が提出されたとのことですので、最初に事務局のたたき台をご説明いただければと思います。

【事務局】 それでは、私から前文のたたき台について、ご説明をさせていただきます。

資料4をご覧ください。

資料4下段の囲みは、キーワードへのご意見ということで、こちらにつきましては第3回審議会で皆様方から頂いた前文に対するキーワードを列記しております。

全てを盛り込むことは無理でございますが、そのキーワードを踏まえてあります。

また前回の審議会で、過去と現在の強みを自然環境と共に入れるべきだと。

それから現状の良い部分、悪い部分、厳しい部分についての記述もすべきと。

次に、将来の目指すべき将来像ということで、この将来像につきましてはコミュニケーションがあるので、その精神を読み込んだ形でというご意見を頂きました。

それらを踏まえ、前文のたたき台として作成したのが資料4の上段部分です。

一応、3段落に分けさせていただきました。

最初の段落が過去から現在の強みと、それから自然環境等を入れてございます。

世界遺産である霊峰富士を臨み、丹沢を源とする清流と豊かな緑に恵まれ、古来から交通の中心として繁栄してきた町ですということでございます。

また、その下段ですが、培われてきた文化・芸能や育ててきた伝統や産業、おもてなしの精神を後世に引き継いでいかなければなりません。

ここで芸能にアンダーラインが引いてありますが、これは大名行列がこの辺に当たるのではないかと踏んでおり、どのようにしようかと事務局で考えています。

続いて二段落は、現状の厳しい部分の記述を若干入れてあります。

少子高齢化、少子高齢社会の到来や環境問題の社会問題は、私たちが改めてまちづくりのあり方を考えなおす契機となりましたということで記述をしました。

三段落には、将来の目指すべき将来像ということで、前回に町民憲章を入れたらどうでしたということでしたので、ゴシック体、太字となっており、「うるおいのあるまち、文化の香り高いまち、活力にあふれるまち、平和に満ちた心のかよいあうまち、愛の輪が広がるまちをつくること」を掲げた町民憲章等を踏まえという記述にしてあります。また、それ以降は将来の目指すべき将来像ということで、次世代を担う子供たちを育み、未来に向かって智恵と力を出し合い、みんなで協働のまちづくりを進めていきます。

そして、私たちは誰もが安心して安全に暮らすことができ、住んでいて幸せを感じるまち、誇りの持てるまちを目指し、松田町のまちづくりの最高規範として、この松田町自治基本条例を制定しますというふうに締めました。

事務局からのたたき台ということでございますので、この審議会の中で議論をして頂ければと思います。

【会 長】 はい、ありがとうございました。

進め方なのですが、取り敢えず今は事務局から例などを示して頂きました。

それに対して、本日は二委員から、ご意見を頂戴しているということでありますので、お二方からの提案も頂いた上で全体の審議をしたいと思います。

それでは、お手元にお二方のご意見が修正案という形でいただいております。

委員の方から主旨をご説明いただけますでしょうか。

【委 員】 このような綺麗な文章が作られていると、自治基本条例を今さら、この辺では一番遅れて作るなかで一体、何をするのかと思ったことから、しっかりと見てみました。

例えば、「丹沢を源とする清流と豊かな緑に…」とした時に川音川は豊かな清流ではないです。

川沿いには葎、ヨシ、雑草、ニセアカシアがあり、一度雨が降ればすぐに流れてしまい、そうすれば鉄橋を塞いでします。

そうすれば上から流れてきた土砂が崩れてしまい、大雨が降れば水害になるしかないことになる。

それと松田の森林はどうか。

松田山を登れば、皆様もご承知であるけども木が倒れて、倒れていてもそのままほったらかしで、もの凄く荒廃している。

この辺りの土の1 m位は火山灰土で覆われていますから、保水力の少ない松や檜を植栽したので土砂崩れが大変だろうと。

現実に山北町では2～3年前に相当な被害を受けている。

そうしたことを考えると、日本全体ですが人工林を植えすぎたための結果を踏まえ、考え方を見直さなければならない。

例えば、おもてなしの精神ということは、松田町ではおもてなしの精神がなかったから問題だったのではないのか。委員が言うように商人が大名商売を行っていた、おもてなしの精神がなかったから、こうなってしまったのである。

ここでオリンピック等もあるけれども、おもてなしを入れようとしたのだと思うけど、そう見ていくと正論ではないかと思いました。

事務局からの原案をみて、「世界遺産である…」で本文全体がです・ます調であるから「…である」はバランスが悪いのではないかと。

資料の中で二重下線となっている部分は修正した箇所になります。

世界遺産は富士山ですけれども、霊峰と言った場合には霊峰富士山とは言わず、「霊峰富士」となる。

また、「臨み」で形式的なことになりますが、「臨み」については説が色々ありますが助動詞か他動詞かの違いがあります。

「…にのぞむ」とした時は「臨む」を示すが、「…をのぞむ」とした時には「望む」を示す。

更に、神様が上から下を見た場合は「臨」、見上げる場合には「望」と示す説などもあ

り、この場合には「望む」の方が良いのではないかと思います。

第一段落は、字句の訂正になります。

その次(第2段落)の近年の少子高齢社会以降は、これから考えていかないといけないことではなく、力を入れていかないといけないことで、地球温暖化、先程話した森林の崩壊、後継者不在のための産業の停滞、また最初の「少子高齢社会の到来…」の「到来」は、少子高齢社会は自分達が作ってしまったことであるので「到来」は他人事のように感じるのを削除している。

続いて、交通の利便性が生かされていないための町民生活の沈滞など、あちこちで大きな問題となっているので「さまざまな…」を付け加えたら少しでもこれから考えていかなければならないこととして、住民みんなで考えていかなければならないことの目標ができるのではないかと思います。

「一人ひとりがまちづくりの主体である…」は住民主権のことで住民主権のない自治基本条例は全く無意味なものとなる。

住民主権については条例の中で記載することになると思うが。

「住民、議会、行政が一つになって…」も少し気になるところで、並列的に示されているが、悪までも住民が主権者であり、その住民の意見を受け取りながら、議会や行政が政治を行うということであると思うが、ここは、このままでも良いかなと思う。

「これからのまちづくりを、みんなで考え、みんなで作り上げていくことが必要です。」の「…必要です。」というよりも「…でなければならない」というような表現の方が良いのかなと思う。

「…みんなで協働のまちづくりを進めていきます。」の「進めて…」は「推めて…」の方が良いかと思うが、「推」を「すすめて」とは読めないので、このままでも良いのかなということで、以上のような形で修正をいたしました。

【会 長】はい、ありがとうございました。

次の委員、お願いできますでしょうか。

【委 員】第1段落の「…である」はそのままでしたが、文言の整理をして、「丹沢山系」は丹沢というよりは広がっておりますので、酒匂川は地元の人にとっては愛着があり、酒匂川、川音川、中津川という固有名詞を入れた方が良いのではないかなと。

あとは文言の修正と、「…いかねばなりません」と「…いかなければなりません」と修正している。

第2段落の、おもてなしの精神については表現したい気持ちは分かるが、ここは古来からの伝統等の歴史の所に、ここ1~2年のおもてなしが出てくると非常に異質な感じとなる。

松田町が古来、おもてなしの精神で生きてきたのかということ、恥ずかしくて調子が悪いことがありますので、おもてなしの表現は別のところや本文中の修飾語の方が良いかと思う。

環境などの社会問題は、先程、委員から指摘があったように、環境というと良く分からなく社会問題としても外からの経済問題もあるので、具体的なデメリットを記載しても良いのではないかと。

少子高齢社会になって社会経済環境が変わって具体的に何が変わってきたのかということになると、町の人口減少、町の活力がなくなってきたとかというような総括的なことを示すのがよいかと思う。

先程の委員の資料では、点線で表現されていますが、主体というのは権限、立場があって主体となれることであって、「わたくしたち一人ひとりが主権者であって、まちづくりの主体であることを認識し…」と、これは諸刃の剣ではないですが、主権者でまちづくりの主体となると責任も必要になってくるという思いも出てくるのかなと思う。

「住民、議会、行政がひとつになって…」は、それぞれの立場で連携していくのだからとことで修正させて頂きました。

ニュアンスとしては分かるが、みんなで一緒にやっということは非常に良いことであるけど、みんなでやっというのかなということもあったので、具体的にした方が良いのかなと思って記載している。

それと、町民憲章については折角、平成元年に策定して目標は皆が思うことであるので、「踏まえ」ではなくて、目標ではないかと、この町が将来的にこういう町になって行きたい、こういうまちづくりをしていきたいということなのだろうから、踏まえて何をするのかという目標が逆に出てこなくなってしまう、これ以上の目標があるのかということになるので、修正理由⑦で記載しているような意味で改めて町民憲章を読んで頂いて、こういうまちづくりをしたいなという目標である形で修正して、「わたしたちは、松田町民憲章が掲げる、うるおいのあるまち、文化の香り高いまち、活力にあふれるまち、平和に満ちた心のかよいうまち、愛の輪が広がるまちをつくることを目指し、それぞれの立場で一層緊密な連携をもって…」というような表現で、協働という表現は個人的に嫌いである。

それぞれの条例等が勝手に定義を設けて、一般的に様々なところで協働と書かれていて、広報等の中でも協働のまちづくりと書かれ、表現としては良いが中身が良く分からず、中身は添付資料を見ないと分からない。

それならば直感的にわかる連携という表現でも良いのではないかなと思うので、「連携」という表現に変えさせてもらっている。

それで一番下段の「みんなで協働のまちづくりを進めていきます。」というところは、あまりにも情緒的で、町民といっても修正理由⑧の個人である町民、自治会員である町民、NPO、議会・行政等の立場、役割や権限が相違する者を一括りとしているので、ほわっとしすぎるのではないかなということと言い換えて、「次世代を担う子供たちを育み、未来に向かって智恵と力を出し合い、住んでいて幸せを感じるまち、日懲りの持つるまちづくりを進めていきます。」という表現として、目標が続く感じであったので「そのため、松田町まちづくりの最高規範として、この自治基本条例を制定します。」といった形としている。

繰返しのようで誇りの持つる町を目指しているみたいで「踏まえ……目指し…」となり、表現したいことは分かるがもっと明確にする方がよいので、目標を町民憲章のところで表現して整理している。

修正理由の一番下で余計なことかもしれませんが、他自治体の条例でも協働が使われているが、何とはなしに分かる気がするが多分に感覚的なもので、よく見るとそれぞれニュアンスが違う。

そうするとニュアンスそのものは、各自治体の自治基本条例に記載する度合いによって違ってくるので疑問に感じている。

これは言い過ぎかもしれないが、役所的意図が窺われる。

これは古い考え方かもしれないが、町民である私が町と協働したときには何なのかなとな

って、例えば審議会のように委員として参加させて頂いて意見をすることも確かに参画になるでしょうし、色々なイベントなり、行事なりに参加した時と比較すると協働って何かと。

連携とはどうするのかというようなことになっていて、あまりに協働という1つの言葉で、色々な思いを寄せすぎているのではないかと思う。

松田町は協働という言葉に卒業しても良いのではないかと、今さら協働ということを使っても仕方がないのではないかと思う。

それに変わる良い言葉が見つければ良いのだが。

協働に大きな期待を寄せた条例ですと町民は読まないで、それで協働というとニュアンス的な雰囲気的に読みたくなる、それぞれの人にはそれぞれの思いで協働という言葉を受け取ることになるので、連携なり、他の表現で置き換えたときに齟齬が出るのではないかと思う。

【会 長】 はい、ありがとうございます。

それでは原案があって、二委員のご意見があります。

前文は、三段落ありますので一段落ずつ確定できればと思います。

まず、第1段落のところなのですが、「わたくし」と「わたし」という表現については、「わたくしたち」より「わたしたち」の方が良いのでしょうか。

【委 員】 統一してあれば、どちらでも良いと思われま。

【副会長】 一度、決めてしまうとその後は使わなければならなくなるから。

「わたしたち」でよいのではないか。

【会 長】 町民憲章の方は「わたくしたち」になっています。

【委 員】 敢えて、書き分けたりして、ニュアンスを違えたいのかなと思ったのですが。

平仮名の「わたくしたち」と中にはっている「私たち」と、本当は統一した方がいいのかなと思いますけど。

【会 長】 そのあたりは統一した方が良いでしょう。

どうでしょうか、憲章の方が「わたくしたち」はとなっているのですが、それを受け取る形で原案の方はなっているのですが、どうでしょうか。

「わたしたち」でも良いのではないかという意見もございますが。

【副会長】 町民一人ひとりの条例ですので、自分のことを言っているので「わたしたち」で良いのではないかと思う。

【会 長】 他にはどうでしょうか。

【委 員】 「わたし」の方がずっと入ってきます。

【会 長】 それでは自治基本条例案の前文については「わたしたち」で統一しましょう。

次の所ですが、「霊峰富士山」「霊峰富士」なのかという部分です。

【委 員】 霊峰富士となると富士山信仰となるので、そうなる宗教も関わってくるのかなと思って、私は富士山のみ表現が良いかと思う。

【会 長】 「霊峰富士」または「富士山」という形でどうかということなのですが。

【副会長】 「霊峰富士」となると仰ぎみることになるので、「霊峰富士を仰ぎ…」として、「丹沢」の方に「丹沢山」として、距離感を出そうとしている。

丹沢は水源として、この地域にある山で、富士は少し距離があるので「仰ぎ」という言葉を使って、距離感を出そうかなという風に考えるとそうなるのかなと。

その次の「古来」も「古（いにしえ）」という昔のことであるが、古来というと今迄

ということになるので、余り言葉尻をとってしまうと文章として、優美な文章がおかしくなってしまうかなと思い、皆さまのお知恵を拝借したいなと思っている。

【会 長】 そうでしたら、どうでしょうか。

「霊峰」という文言を入れるか入れないか、「霊峰」という言葉を入れるのであれば「仰ぎ」とすることになりますし、「霊峰」を入れないのであれば「富士山」ということになるかなということで、その辺りはどうでしょうか。

また、「のぞむ」という時は、二委員とも「望む」が良いですか。どうでしょうか、「霊峰」を入れるか、入れないか。

【委 員】 「霊峰富士」が良いとは思う。

【委 員】 世界遺産は霊峰富士ではなく、「富士山」である。

【委 員】 良くテレビなどでは「明峰富士」と表現していますが。

【委 員】 普通に「富士山を望み…」でよいのではないか。

【会 長】 私は静岡に住んでいるが静岡は霊峰という表現は使わない。

富士山信仰のことで言いますが、世界遺産は富士山として言われている。

ただ、その地域に住んでいる人が、富士山をどのように受け止めるかということかと思いますが。

【委 員】 そうすると、普段から富士山がある、見えるという普段使いの松田町の風景として形を表現するのであれば、格好良いですが霊峰は表現しなくてもよいのではないかと思う。

【委 員】 先人のことを考えると、富士山信仰とは全く別に、他の山に感じないようなものがある。それは世界遺産を選定した人達の間ではなくて、松田町のものとして見ると特別に感じるものがある。

【副会長】 そうした意見を聞くと、気持ちぐらっとくるのが、皆様もご承知のように岩手県から子供達を呼んで少年野球を行っている。

その時の子供達が「生富士見た」と言っていた。

これまでは写真でしか富士山を見ていなかったのが生富士を見ましたと。

我々の町の条例ですけど、言葉を飾ることはないけれど、富士山への思い入れは、同じ日本人でも、同じ地域でも非常に違っているのだなと感じた。

【会 長】 確かに富士山に込める思いというのは、それぞれあると思いますので。

この部分については、審議会の意見がまとまらないので霊峰の部分については、括弧書きにしておきましょうか。

「世界遺産である霊峰富士…」又は「世界遺産である富士山…」ということで保留としておいて、作成して頂いて全体を見直した時にどうするかを検討したいと思います。

「わたしまちのまち松田町は、世界遺産である霊峰富士（富士山）を望み…」として、次はどうでしょうか。

委員意見では「丹沢山系を源とする酒匂川などの清流…」となっているがどうでしょうか。これは宜しいでしょうか。

そうでしたら、委員意見のように「丹沢山系を源とする…」として、次には河川名を入れた方が良いか。

【委 員】 もう少し、具体的に松田町も河川名とかも入れてはダメなのか。

あと松田山は示さないのか。

【委 員】 山の景色が凄くて、子供達を見守ってくれているような感じがして、松田山と河川敷が凄く魅力的であると思う。

子供も幼稚園、小学校で松田山に遊びに行ったりしているし、酒匂川の河川敷でも遊んでいるので、松田の山と川が子供達を育ててくれるようなイメージであって、事務局からの「たたき台」を見た時に、もう少し松田町の具体的な川の名前とか、芸能にしても大名行列とかの言葉を入れていっても良いのではないかと思う。

私は松田を知らなかった者なので、この条例を見て、昔からのものを入れた方が分かり易いのかなと思うが、入れると文章が長くなってしまったり、ということもあると思うので、他の町を見ていると結構、具体的に書かれているところもあって、読んでいるとその町の良さとか、町の歴史が分かって、面白く読めることが出来たが、松田町の前文を見たら、どこにでも通用するようなものとなっているので、松田らしい言葉を入れたら、もっと楽しくなると思う。

【委員】松田町の人には日常的に見ているので感激とかが無く、私も田舎から出てきて富士山を見た時にとっても感激しました。

それで松田町に移り住んでできる人に聞くと、富士山とともに、住みやすい環境が挙がってきている。

【会長】色々に入れ込むと全体のボリュームが出てきてしまい、第1段落が大きくなってしまおうと逆三角形のようになる可能性があるので、その点は受け止めつつ、どこかで削っていかないといけないかと思えます。

ただ、どういう時のこれを行うのか、なるべくコンパクトに松田町の自然環境というものの良さを表現できるような形にできたらと思えます。

1つのご意見としては「丹沢山系」で「丹沢」という言葉に「山系」を付けて膨らみを持たせることがあると思われまます。

それでは「丹沢山系」という表現にしましょうか。

次の川の名前について、副会長より水系という言葉が出てきましたが、水系というと行政的な言葉の意味合いが強いのかと思えますが。

【副会長】代表的な河川は酒匂川になる。

【委員】私は小田原出身であるが、小田原市民から見ても代表的な河川としては酒匂川となる。

【会長】「酒匂川などの…」と表記されているので、取り敢えずは他にも川はあるが、町を代表とする川であるということで、委員意見を活かしていきます。

それで、あと「古来より…」は、「古来から」を「古来より」と修正していますが、この辺りは良いですか。

【委員】パソコンで作成すると「古来から」と入力すると表現校正の表示があったので、慣用語でいうと「古来より…」となるのかなということで修正している。

【会長】これはどうしましょうか。

町民憲章が「古来から…」となっており、町民憲章から引用している。

そうしましたら、これも再確認をして頂くことにしましょうか。

辞書的には「古来より…」ということでありましたので、「古来より…」としましょう。

それから文化・芸能というのは、皆様の意見で良いのではないかとこのことでありましたが、他に何かございますでしょうか。

【委員】「培われてきた文化…」でその他は「育んできた伝統…」のように主体的な表現であるが、この部分だけが「～されてきた」となっているのに何か意味があるのか。

【会長】次が「育ててきた…」となっているので「培われてきた…」となっている。

【事務局】整理をさせて頂きまして、表現的には色々なものがありますので、その後の受けが文化・

芸能であったり、伝統や産業であるので異論がないようなものを繋げていければ良いかと思えます。

審議会のご意見を踏まえて整理させていただきます。

- 【会 長】 それでは、最後の締めのところ「…いかねばなりません。」が「…いかなければなりません。」は良いでしょうか、問題がなければ、この表現に修正しましょう。
- 【委 員】 「おもてなしの精神」ですが、これは東京オリンピックの誘致の時に「おもてなし」という言葉が出て、日本中で流行語になっている。
町役場もそれを使いたがっているが、おもてなし等は表に出すことではなく、さりげなくすることであり、表に出して、おもてなしだということは違うと考えているがどうか。
- 【委 員】 前にメモの中で入れ込んだと思うのですが、確かに最近になって出てきた言葉ではあると思うのですが、私的には松田町は接客業で栄えてきた町であることも含めておもてなしの精神を入れたので、町民の気質としておせっかいであるということと言われる人もいますので、そういうことを含めておもてなしの精神を入れ込んでいます。
- 【委 員】 そうすると、「松田町に欠けているものは…」と、これは町長が言っていたがお迎えする町だとして、それには色々な意味があって、職員に言う言葉でもあったし、商人に言う言葉でもあったし、議会に言う言葉でもあったかもしれない。
引き継いでいくものとして松田町に欲しいものであったような気がします。
- 【事務局】 おもてなしについては最近の話である。
町としても「おもてなしの宣言」を昨年に行っているが、これも住民の方からするといきなりであったり、そうした意味では理解を深められていない状況となっている。
ただ、町としては宣言もして、今後、そうした方向を進めて行こうと、今の前文の中で、第1段落中での昔からはどうなのかというところであるので、この議論とは別に本文中やその他のところで考えうる場所には、こうしたキーワードを散りばめていきたいとは考えている。
- 【会 長】 委員として、除外した主旨は何かありますか。
- 【委 員】 第1フェーズは、過去からの良さを記載する部分であるということ。
もし、記載するのであれば、おもてなしの精神ではなくて、おもてなしの心ではないのかと思う。
そうすると、心を引き継ぐというのは、なかなか大変なことで、それ以外のものは形があったり、何らかの意識がある中でのものなのであるが、おもてなしの心となると、これを本文中などに示していくことは良いかも知れないが、前文に記載することは正しくないかと思っている。
また、昔は、お客様は神様であるといったおもてなしの考え方とは違っている。
- 【会 長】 これは、少し難しい問題があるので、これも「霊峰」の話と同じで、「おもてなしの精神」のところ「おもてなしの心」も含めて保留にしておきましょうか。
- 【事務局】 もし、おもてなしの精神を削除するのであれば、町民の昔の気質、心根みたいな誇るべきものを承継していくのだという話しであれば、逆にそこを提示して頂きたい。
- 【副会長】 そう考えると「…おもてなしの志しを後世に引き継いでいかなければなりません。」とするものではどうか。
- 【会 長】 「…おもてなしの心（志し）を持って…」という表現になりますでしょうか。
- 【事務局】 今の接続でいくと昔の話ではなくて、その心を持って今後という話でしょうか。
- 【会 長】 そうしましたら、その形で作ってみて頂き、全体でバランスをみて議論をすることとし

ましようか。

それでは、前に進めさせてください。

次の第二段落で修正意見が出てきている箇所は、「近年の少子高齢社会の到来や環境などの社会問題は…」では弱いのではないかとということで、もう少し具体的に盛り込んでいくべきだという委員意見と「…社会・経済環境の変化による町の人口減少や町の活力の喪失は…」といった繋ぎ方の意見が出ていますが、この辺りはどうでしょうか。

【委員】もう少し具体的に示した方がよいのではないかと思います。

結局、内容は被ってくるが、かつての賑わいを失くした駅前商店街や作り手を失いつつある耕作地、進む高齢化率、消滅自治体に選ばれてしまうほど未来が危うい今のような、考えなおす契機となりましたというよりは、直近の課題ですというような表現が良いかと思う。

【会長】ここには自治基本条例を作成する経緯みたいなものが書かれてくるかと思うのですが、結局のところ、今作ったものが20・30・40年と続いていく訳で、例えば30年後になった時にでも前文が生きるような見通しを持って記載していった方がよいと思われる。この辺りの具体的な社会状況や抱えている社会問題を細かく入れていくことが良いのかどうかということもあるかと思う。

そうしたものを包括的に言い切ってしまう方が、未来に続いていく条例であるので良いかと思う。

【委員】切実さが無いといけないのではないのか。

【委員】最終的には具体的にしたPR版を創る必要があるのではないかと思います。

【会長】イメージ的なものとしては、逐条解説を作るべきであると思っている。

例えば、委員意見の地球温暖化や森林の崩壊、後継者不在のための産業の停滞、交通の前文の背景として、利便性が生かされていないための町民生活の沈滞などの事項を前文制定の背景として考えていたことはどういうことであるといった事を逐条解説の中で触れたほうが、分かり易いのではないかと思います。

包括的な文言で表すとしても、その意味というのは、こういうことであるといったことで逐条解説も条例と一緒に残っていくので、そういった形で表現してはどうか。

先に出てきたように、第1段落にある松田町の持つ豊かな自然環境等も、そこに入ってくると思われる。

小田原市のパンフレットのように分かり易くするとともに、どういう思いを込めて、この審議会の中で作ってきたかということは町民には知らしていかなければならないかと思う。

そうした時に、イラスト等を入れたもので分かり易く示していくことではないかと思う。出来れば、前文はコンパクトで、こちらが意図している切迫感や近々の課題というものが上手く表現出来るものが良いかと思う。

そうすると、委員が書いている社会・経済環境の変化や変動が引き金となって町の人口減少や活力の喪失に繋がっていることが全体を包括しているように思っている。

あまり大きくなり過ぎてしまうと、全体のバランスが悪くなるかなと感じる。

【副会長】大きな要因は少子高齢化であるので、その他に2～3項目を示してはどうか。

委員意見の地球温暖化等は逐条的に整理していった方がよいかと思う。

【会長】どこも今、少子高齢化等が引き金になって町の活力が落ちてきていることを活性化するための地方創生というような大きな流れとなってきている。

事務局で、少子高齢化に追加して1~2つあれば、そうしたものを追加してもらい、そういったものが社会・経済環境の変動・変化であるということ、それで町の人口減少や活力の喪失に繋がっているという流れであれば、後世の方々が読んでも、そうした時代背景の中で自治基本条例の策定が行なわれてきたことが分かるのではないかと思います。その後の「わたくしたち一人ひとりがまちづくりの主体であることということ認識し…」では、委員意見もあった「住民主権」ということなので、その部分の所を他の委員意見では「主権者であり、まちづくりの主体である…」ともっと前面に出してしまっても良いのではないかと思います。この辺りはどうでしょうか。

【副会長】「主権者であり、まちづくりの主体である…」とする表現で構わないと思う。

【会長】どうでしょうか、入れることで非常に明確になると思われます。

それでは、入れた形とした「主権者であり、まちづくりの主体であることを認識し…」として、次の箇所ですが、「住民、議会、行政がひとつになって…」としたところですが、実は協働という表現に対しての違和感をお持ちの委員もおられますので、出来れば表現を変更したいということですが、町としては、この表現についてはどのように受け止められるのか。

ただ、第二段落中には協働という表現は使われていない。

「ひとつとなって…」を「連携して…」となっているが如何でしょうか。

【委員】住民と行政等が対峙する場面がある中で違和感がある。

それぞれの能力を集約して、それで1つの目標としている。

それが1つとしたら、その1つとは何かになってしまう。

全体の仕組み等が1つになってしまうので。

それぞれの能力・利点を活かして、進めていくことが自治基本条例の基本であると思うので、そこで1つという曖昧な文言になってしまうと違うニュアンスが入ってきてしまうことがある。

それぞれが勝手な思いで進むと異質な議論ができなくなってしまう、少数の意見がおかしいのではないかと。

1つになるのだというようなことの可能性もない訳ではないので、「1つ」の使い方は慎重にしないとかならないと思う。

【委員】「住民、議会、行政が力を合わせて…」とした表現ではどうか。

【会長】「1つ」に込められている思いで、行政とすれば、みんなで一致してビジョンに向けていきたいと思います。委員意見では、それぞれ意見が違って当然であって、そこで議論し、切磋琢磨しながら、お互いに力を合わせられる部分は連携していきましょうといったことなのではないでしょうか。

なので、常に一致するわけではない。

当然、考え方も違うし、場合によっては、住民は行政が行ったことでも違うという思いを持っていることもあるのだろうということであると思う。

【副会長】少子高齢化などを解決するためには、住民、議会、行政の連携となるのではないのか。

【委員】これまでは行政が税金で対応してくれていたが、社会福祉協議会やふれあい会、自治会等を含めて対応していかなければならないのが、現在の地方自治の実態であるので、その時に出てきた言葉が協働である。

【会長】「協働」という言葉を否定する訳ではないが、基本的に住民のそれぞれの考え方や立場があり、議会にもそれぞれのやり方があり、行政は行政としての方向性を持っている。

それぞれが異なる思いを持っている中で、それぞれの場面で力を出し合ってもらい、それで目指すべき方向に皆で進んで行こうとする時に出すエネルギーや知恵、力は違ってくるが、そういうものをどういう文言で表すのかといった時に「ひとつ」「連携」「協働」「力を合わせて」になり、そういう形で進めていくことが必要であると思う。

【委員】昔から松田町の人には協調性がない。

【委員】前文の後半でも協働が示されているので、事務局案に賛成する。

【会長】「ひとつとなって…」というところに、「連携」「強調」「協働」「力を合わせて」と併記することで対応を願いたい。

それから「これからのまちづくりを、みんなで考え、みんなで作ってあげていくことが必要です。」ということで、委員意見では、そのまま原案を残す。

また、他の委員意見では削除してしまっても良いのではということでも宜しいでしょうか。むしろ、別委員意見では、最後の締め方が「作り上げていかなければなりません。」としても良いのではないかとありますが、如何でしょうか。

【副会長】原文のままでよいのではないのでしょうか。

【会長】取り敢えず、原文のままとして全体を通して確認をする。

最後の部分の「…必要です。」と「…いかなければなりません。」とした表現がありますが如何でしょうか。

最後の部分は原文のままで進めることにしましょう。

それでは第三段落について、委員意見(修正案)では、町民憲章の五つの基本的な理念のところを町民憲章の掲げる目標として示しており、原文とどちらがよいでしょうか。

【委員】「…目指し…」を表現するのであれば、町民憲章を先に表現すべきであり、修正案でよいのではないかと思う。

【会長】そうしましたら、委員意見(修正案)の表現で進めましょう。

「わたしたちは、松田町民憲章(平成元年5月15日制定)に掲げる、うるおいのあるまち、文化の香り高いまち、活力にあふれるまち、平和に満ちた心のかよいあうまち、愛の輪が広がるまちをつくりことを目指し…」とし、その後ですが、「それぞれの立場で一層緊密な連携をもって…」でもここでも連携という表現を使っていますが、「次世代を担う子供たちを育み、未来に向かって知恵と力を出し合い、住んでいて幸せを感じるまち、誇りの持てるまちづくりを進めていきます。」ということで纏められていますが、如何でしょうか。

原案の「自らの意思と責任に基づいて…」という文章が「それぞれの立場で一層緊密な連携をもって…」という表現に変更になりますが。

【委員】上段は「住民、議会、行政が連携して(力をあわせて)…」、下段はむしろ、それだけではなく、「町民の一人ひとりがそれぞれの役割を担いながら…」として表現をしてはどうか。

【会長】基本的には、そうしたことが協働になるのであるが、つまり、役割を担うということで。それでは、他にどうでしょうか。

「自らの意思と責任に基づいて…」は言い換えた方がよいのではないかという意見になります。

協働のまちづくりを進めていくことについての意見も出てきている。

委員意見で修正案が提示されていますので、この修正を基に意見を頂ける幸いである。事務局としては「協働のまちづくり」は、広く使われる文言として入れたいということ

になりますでしょうか。

【事務局】基本的には「連携」があつて「協働」が後から出てきているという話しがあつたと思いますが、協働はキーワードとして表記していきたい。

協働の意味合いには色々な意見があるかと思いますが、修飾的な表現（お互いを尊重して、理解を深めて等）を加えて示したい。

協働という言葉が何でも一括りとなつて、先程の議論にありました行政がひとつになつては連携という文言でもよいとは思いますが、そこが「お互いに尊重して」「理解を深めて」に変わっていけば、その後に繋がる言葉のニュアンスで渋谷委員の話していたところも網羅されてくるのではないかと考える。

そういったものを前提として、最終段落で協働というところに、これまでの前提に基づいた協働であるとする所が固まれば事務局としては問題ないとしている。

【会 長】そうしましたら、1つの進め方としては原案に対する意見等が出され、それに対する事務局の考え方もあるので、1つは町の考え方を盛り込んだ前文の作成をお願いしたい。それともう1つは、ここまで議論してきた中でいくつか委員の方々から出された概念があるので、そういった文言を盛り込んだ形のものとした2つの案の作成をお願いしたい。次回に両案を見ながら1つの案にまとめていければと思います。

1つのポイントとしては、協働という言葉の持っている多義性に対する考え方を審議会として、持たないといけないと思う。

協働という言葉が前文、条文の中にも入ってくることとなるので、その辺りはきちんとどこかで議論をしておかないといけないと思います。

では、次回にその辺りの協働という言葉をきちっと入れ込むかについての議論をしたいと思います。

それを基にして、前文の全体を見返すことになると思いますが、取り敢えず、委員意見が大きな修正を含むものであるため、1つは今回の議論の所までのもので、事務局の方で修正をして事務局として変更したくない部分は事務局案として提示して欲しい。

もう一方で委員原案をたたき台にしつつ、本日の審議会で決まったところを入れ込んでもらった審議会の中で議論した案としての二案の作成を次回にお願いしたい。

【委 員】条例の議決を考えた時に議会の対応は事務局の中で検討して頂きたい。

北の玄関口としての利便性が活かされていない事項を第二段落部分に記載して頂きたい。そうでないと、松田町がこれから目指すべきものが明示できないのではないかと。

3. その他

【委 員】資料5の松田町自治基本条例(仮称)構成案は資料として捉えている。

【事務局】今後の検討を進めていく上での資料として提示させて頂いている。

【委 員】パブメ条例はどう考えているのか。

【事務局】次回にパブコメ及び住民投票の資料は用意させて頂くとともに、前文を固める方向及びパブコメや住民投票についての検討を行う予定で考えている。

次回の審議会の日程は12月1日(木)午前10:00～

次々回は12月21日(水)午前10:00～とする。

4. 閉 会